

## 大阪府議会議員 府政短信(30)



# 井上 あきら

ご意見をお聞かせ下さい

## 大阪が地域主権のリーダーになる

日頃からご支援たまわりありがとうございます。元気に府議会で活動を続けさせていただいています。

ご承知のように、国政は劇的な変化を遂げ、今後は国民の選択と民意に沿った政治が行われるものと確信いたします。

併せて府議会でも大きな変化が現れ、新政権と地方政治のかかわりについて活発な議論が行われました。特に現在、関西広域連合調査特別委員会委員長を務めていますが、原口総務大臣が表明された国の出先機関の廃止をめぐって、橋下知事は、「関西広域連合を地方政府の受け皿とする」と私たち議員団の代表質問に答えられました。私個人としても知事と同じ思いであります。地方分権・地域主権は日本の未来にとって大切な課題と考えます。

議会改革では、改革委員会に参加していますが、以前より課題の一つでもある、議員の議案への意思表明は原則・記名投票で行うことになりました。

また同時に私が提案していた「府税条例の三月三十日知事専決」の問題も条例改正が内定しました。

さらに、次回選挙から、府議会の議席定数が3減(平野区・東大阪市・八尾市各1名)となります。最低限の削減ですが、半歩前進というところです。

最後に、WTC(住之江区咲州地区)への府庁移転については二月議会に引き続いだ大激論が展開されました。

これからも変わらずご指導を賜りますようお願い申しあげてごあいさついたします。

大阪府議会議員  
井上 章



関西広域連合設立をめざす  
二府八県・四政令都市・経済  
団体は関西広域機構に参加し、  
○九年度中の広域連合の設立  
に向けて取り組んでいます。  
最終的な目標は地方分権改革  
を先導し、国の出先機関の受  
け皿として有効に機能するこ  
とです。

そのため第一段階として、あり、積極的に議論が行われ  
ることを目標とし、設立のため  
の予算や議会構成などについ  
て今年中の合意を進めています。  
一方、各府県議会は大阪・  
兵庫・京都に特別委員会が  
設立されています。  
原口総務大臣は、橋下知事と  
の懇談で、国と地方が行う事  
業を明確に分けて地方負担を  
求めず、事業を行う国の出先  
機関を廃止し、地方へ移管す  
ることを明らかにしました。  
議会はあらためて、十月三十  
日に二府六県の議長による話  
し合いを行い、私も特別委員  
会委員長としてオブザーバー  
として参加いたしました。

鳩山政権発足で就任された  
鳩山政権発足で就任された  
原口総務大臣は、橋下知事と  
の懇談で、国と地方が行う事  
業を明確に分けて地方負担を  
求めず、事業を行う国の出先  
機関を廃止し、地方へ移管す  
ることを明らかにしました。  
議会はあらためて、十月三十  
日に二府六県の議長による話  
し合いを行い、私も特別委員  
会委員長としてオブザーバー  
として参加いたしました。

私は府議最初の一般質問で、  
当時の太田知事に「関西の  
首相になれ!」と質問したこ  
とも記憶に新しいことです。  
私自身、国と地方との関係  
は基礎自治体重視の政治機構  
に整備し、住民に一番身近な  
ところで生活にかかわる政策  
が進められる社会が、より良  
い社会であると思います。

私は府議最初の一般質問で、  
当時の太田知事に「関西の  
首相になれ!」と質問したこ  
とも記憶に新しいことです。  
私自身、国と地方との関係  
は基礎自治体重視の政治機構  
に整備し、住民に一番身近な  
ところで生活にかかわる政策  
が進められる社会が、より良  
い社会であると思います。

## 大阪空港のさらなる飛躍へ

十月十一日の橋下知事と前  
原国土交通相の会談で、大臣  
から羽田空港のハブ空港化  
(航空ネットワークの中核空  
港)発言が飛び出し、関係者  
一同騒然となりました。  
しかし、その後の発言で、  
鳩山首相も含めて関空・大阪  
空港とともに、国の支援は変わ  
らず、知事の「関西空港支援の  
ために、大阪空港を廃止する」  
との主張は国の政策にならな  
いことが明確になりました。  
なお、後日の来年度予算への  
概算要求では関西空港への補  
給金は、七十億円増の百六十  
億円も確保されました。

私は以前から、関西空港の  
上下分離方式で経営と切り  
離し、関西三空港の経営統合  
による一体利用・一体運用で、  
関西経済の浮揚を図ることを  
提案しています。

**\* 大阪府に関係する記事 \***

17日、原口一博総務相は(47)、  
地方整備局など国の出先機  
関の原則廃止を目指してお  
いて、自ら出先機関を取りに行  
ったことを受け、「自ら出  
たことを明確にしました。  
議会はあらためて、十月三十  
日に二府六県の議長による話  
し合いを行い、私も特別委員  
会委員長としてオブザーバー  
として参加いたしました。

18日、原口一博総務相は(47)  
地方整備局など国の出先機  
関の原則廃止を目指してお  
いて、自ら出先機関を取りに行  
ったことを受け、「自ら出  
たことを明確にしました。  
議会はあらためて、十月三十  
日に二府六県の議長による話  
し合いを行い、私も特別委員  
会委員長としてオブザーバー  
として参加いたしました。

21.9.18 18日、原口一博総務相は(47)  
地方整備局など国の出先機  
関の原則廃止を目指してお  
いて、自ら出先機関を取りに行  
ったことを受け、「自ら出  
たことを明確にしました。  
議会はあらためて、十月三十  
日に二府六県の議長による話  
し合いを行い、私も特別委員  
会委員長としてオブザーバー  
として参加いたしました。

21.10.15 年日 (47)  
大阪空港存続に要望  
兵庫・伊丹市長は、藤原  
市長は14日、国交  
省に前原誠司国土交通  
相を訪ね、大阪国際(伊  
丹)空港存続を要望し  
た。藤原市長は、「大阪  
国際空港周辺都市対策  
協議会」(11市協)の  
会長を務めている。  
市によると藤原市長  
は「地域のニーズに合  
わせた航空政策を実施  
してほしい」などと、  
橋下徹、大阪府知事の  
話した。  
橋下徹は、「伊丹空港存続論をけん  
制。前原国交相は、「伊  
丹空港の廃止について  
は心配しなくていい」  
などと語ったといふ。  
【衛藤連生】

平松大阪市長が  
大阪府議会へ

10月21日、大阪府始ま  
って以来初めて、府議会議  
場演壇に大阪市長が立たれ  
ました。

内容は今議会でのテーマ  
のひとつである「WTCへ  
の府庁移転」で、市長から  
は、府庁が咲州に移転した  
場合の都市開発にかける大  
阪市の意気込みが語られま  
した。



地域医療・在宅医療を考える  
呉服小学校講堂にて  
十一月十五日(日)  
午後一時三〇分から  
シンポジウム案内

\*パネラー  
参議院議員 梅村 聰 府議会議員 井上 章  
市内医療関係者予定 定員・100名  
参加費無料

## 東・奔・西・走

9月

- 1日 議会改革PT
- 2日 議会改革委員会
- 3日 9月議会政調会
- 4日 9月議会政調会
- 5日 街頭報告・石橋まつり反省会
- 6日 府消防大会・健康まつり
- 7日 大阪空港視察
- 8日 箕面川美しくする会・政務調査  
訴訟PT
- 9日 部会代表者会議
- 11日 部会代表者会議・章池会
- 12日 街頭報告
- 13日 身障福祉社会グランドG・細河毘  
沙門天祭礼・アルビス五月丘敬  
老会・水月会敬老会
- 14日 私鉄総連議員団幹事会
- 15日 議会改革委員会
- 16日 2期会
- 17日 阪急タクシー労組
- 18日 敬老の集い・議員団総会
- 19日 日中友好協会式典・街頭報告
- 21日 民主党9区3役会
- 22日 ソフトボール協会大会・豊能町  
議選告示
- 24日 府民文化委協議会
- 25日 委員長会議・9月議会開会
- 26日 室町幼稚園運動会・街頭報告
- 28日 議員団総会・橋下知事懇談
- 30日 能勢電労組・阪急バス労組・本  
議会（代表質問）

10月

- 1日 本会議（代表質問）
- 2日 本会議（代表質問）
- 3日 市立中学校体育祭・街頭報告
- 4日 市立小学校運動会
- 5日 本会議（代表質問）
- 6日 本会議（代表質問）
- 7日 WTC勉強会・本会議（一般質  
問）・府民の足守る実行委
- 8日 本会議（一般質問）・政務調査  
検査協
- 9日 本会議（一般質問）・2期会
- 10日 亀之森幼稚園運動会・街頭報告
- 11日 市民レク大会・民主党府連大会
- 12日 9区選対総括会議
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 敬老の里まつり
- 15日 府民文化委・部落解放市民集会
- 17日 細小芝生実行委・友星幼運動  
会・街頭報告
- 18日 北摂障害者体育祭・関大校友会
- 19日 府民文化委員会
- 21日 府民文化委員会（知事質問）
- 23日 阪急労組大会
- 24日 東山作業所まつり・商業祭・街  
頭報告
- 25日 吟劍詩舞大会
- 26日 9月本会議閉会



批判はありましたが、消費者行政の重要さは変わりません。特に最近は巧妙な手口で消費者をだまそうとする商法が横行する中で行政も難しい対応を迫られており、新しく制定された消費者安全法はその対策のひとつとして、都道府県での消費生活センターの設置を義務付け、市町村との連携は必要です。

「政権交代という重要な時期にどうかくさに紛れて」という批判はありませんが、消費者行政の重要さは変わりません。

国は激増する消費者犯罪を防止し、国民の安全な消費生

活を保障することを目的とし

て消費者庁を設置しました。

府民文化委員会

## 安心・安全な市民生活を

ソトワーク構築を目的としています。

### 消費者基本条例の制定を

府も従来から消費者保護条例や食の安心安全推進条例など、省庁の縦割りの法律に基づき条例を制度化していますが、新法の制定を機会に、統一した「消費者基本条例」を制定し、行政の一元化を進めるべきです。また、新たに罰則規定も盛り込み、悪徳業者を根絶する方策も取り入れるべきです。

立した消費生活センターを設置することが必要ですが、財源の問題もあり、実現へは遠い道のりです。地方制度調査会で示された「中心市構想」で複数の自治体がひとつのグループとして互いに行政分担を行い、広域連携等でセンター設置を行うべきと考えます。



橋下知事・消費者庁と府・市町村との関係が定まりませんが、消費生活センターの市町村への展開は、可能な限り広域連携も含めて努力します。地域力再生についても広域行政体として取り組みます。

町村とは違う立場で大阪の魅力を引き出し、コミュニケーション大に示された諸課題について府民のアイデアを募り、具体化する支援をするべきです。地域で生きるよう仕組みづくりを行うことだと考えます。

… 将来ビジョン大阪と地域力再生

府下すべての自治体に、独立しての設置を

… 二年前の議会質問が生きる

府は広域行政体として、市

… 二年前の議会質問が生きる

府は広域行政体として、市

## 府税条例の議会審議を・・民主提案

從来から、「自治体経営の根幹をなす、税の歳入について議会の議決を経ないで、知事専決で税条例を決めるのはおかしい」という議論があり、私も市議時代に議会で発言した記憶があります。

私は議会改革委で、この矛盾を解決する手法を提案しました。

提案内容は、「国会で提案された地方税法改正案をもって、府議会冒頭に府税条例改正を提案します。しかし、国会での法案取り扱いが3月31日（年度末）に成立する日切れ法案のため、国会での議決が府議会への提案と異なる場合が想定され、その場合は次善の策として知事専決で法律との整合性を図ります。」

このことにより、議会での税条例の審議を保障する事が可能になり、財政民主主義をより一層、進めることになります。

府当局からは来年2月議会に条例改正を提案したい旨の回答がありました。

「知事専決とは」……

地方自治法では、議会を開く暇がないとき、首長（知事）は議案を専決し、次の議会で報告すると規定されています。しばしば、首長の勝手な解釈で乱用され、人事や給与などの案件を議会を経ずに専決し、問題になることがあります。